

消費税改正対応セミナー

計画〈ビジョン〉と実践〈絶好管理〉で御社は生まれ変わる!

消費税の内容とスケジュールを確認してみましょう。現状の5%（消費税4%、地方消費税1%）から、まず、平成26年4月1日以後に8%（消費税6.3%、地方消費税1.7%）となります。その後、平成27年10月1日以後に10%（消費税7.8%、地方消費税2.2%）となる予定となっています。

その他、改正に伴う経過措置があります。こちらも重要な論点になってきますので確認しておきましょう。サービス提供の場合は、その提供を行うタイミングで決定すると定められています。

《とき》 7月3日（水）

※午後2時30分から受付開始
15:00～16:30

《ところ》 スポカルイン黒石 2階 大会議室
黒石市ぐみの木3丁目65

《定員》 50名
(定員になり次第、締め切ります)

《受講料》 無 料

《申込み》 申込書に必要事項を記入し、
FAXでお申し込みください

《締め切》 6月27日（木）

《内 容》

- ◆改正内容周知
 - ・5%の時期 8%の時期 10%の時期を知る
- ◆経過措置
 - ・旅客運賃等に関する経過措置
 - ・電気料金等に関する経過措置
 - ・工事の請け負う等に関する経過措置等
- ◆価格転嫁対策について
 - ・契約書類の確認
 - ・価格の検討・改定の工夫
 - ・経営全般の見直し等

講師・プロフィール

わかやま いさお
若山 恵佐雄（株）若山経営代表取締役社長

税理士、ITコーディネーター、新人事制度公認講師
下北郡佐井村出身、昭和59年税理士登録開業
税務のプロだけでなく「活力経営を支援する」という経営理念を持ち、中小企業発展に尽くすことを信条に、商工会議所・商工会を中心にセミナー等を展開し、現在は経営支援を主軸にした業務展開を行っており、経営計画実行管理のシステム開発により業界での先駆的役割も担っている。全国の会計事務所を対象にした経営戦略塾を展開中。



主催：黒石商工会議所

黒石市大字市ノ町5-2 TEL 0172-52-4316 FAX 0172-53-3875

事業所		TEL/FAX	
住所	(〒 -)		
参加者名		参加者名	